

監査委員会活動報告（平成 3 0 年度第 4 四半期）

平成 3 0 年度第 4 四半期における監査委員会の活動について、以下のとおり報告する（監査委員会規程第 4 条の規定による定期報告）。

1 業務監査及び監視

各種委員会での議題及び議論の内容は、経営委員に週次で報告を行っている。第 4 四半期の業務監査と監視の概要及び意見は以下の通り。

（1）業務監査におけるインタビューの実施

平成 3 0 年度の業務監査において、インタビューを 1 月 8 日から 3 月 2 8 日に掛けて実施。執行部は、理事長・両理事及び 1 3 の部室長及び課の管理職、リーガル・オフィサーにインタビューを行った。経営委員にもインタビューを行い、内容を第 2 0 回経営委員会で報告済み。インタビュー内容及び日々の監査内容を元に 6 月中に監査報告書を作成予定。

（2）契約審査会及び契約監視委員会

6 回の契約審査会に出席すると共に、2 月 7 日に外部有識者が加わる契約監視委員会を開催。契約監視委員会では、契約審査のプロセスの適正性及び効率性を含めた契約状況の点検を外部の委員も交えて実施した。議事録概要を 4 月 9 日にホームページで公表した。

（3）分析ツール解約未処理問題

第 2 1 回経営委員会で理事長に提出した意見書の要約を説明。執行部は意見書の提案に概ね沿った対応を行ったと評価。

（4）内部通報及び外部通報

平成 3 1 年 1 月から 2 月に掛けて、1 件の内部通報、1 件の外部通報があったと執行部から報告を受けた。3 月 1 9 日、コンプライアンスオフィサーから、「内部通報及び外部通報に関する規程 5 条 4 項に基づく報告」を受け取った。監査委員会としては、コンプライアンスに関わる重要事案として、内容を注視しているところ。

(5) モバイル端末の紛失について

平成30年に職員に対し貸し出したモバイル端末（iPad）の当該職員自宅での紛失事案（窃盗被害の可能性あり）が発生。紛失の経緯、情報漏洩リスクの存否、程度及び発覚後の執行部対応を、主に情報管理の観点から調査、確認中であり、今後監査委員会としての意見を取りまとめる予定。

2 現行規程の点検プロジェクト

第18回から第21回経営委員会にかけて現行規程の改定案が議決された。改定案では、組織規程の中に投資委員会以外の委員会の運営方法や役割・権限等は記述されず、理事長が定める要綱に記述されることになった。

今後は、その実施状況をフォローしていくこととなるが、2019年度の業務監査の中で、当法人において重要な役割を担っている各種委員会の運営実態と課題を内部統制システムの構築及び運用の観点から個別に洗い出して検討し、必要があれば改正を含め監査委員会の意見を提示する予定。各種委員会の運営実態等の把握は業務監査の今後の重要な柱になると考えており、2019年度の監査計画の中に明記する予定。

今回のプロジェクトを通じ、GPIFのガバナンス上、経営委員会にどのような役割を担わせるのかについても、執行部、経営委員会、厚生労働省から様々な見解が示された。今年度の経営委員会の運営内容の業務監査を行う上で、それらの見解がどのように反映されているかを確認していくことも重要ではないかと思料。経営委員会が執行部と共に中期計画を策定する中、どのような議論が行われるのかも確認していく予定。

【参考】監査委員会規程（抜粋）

（経営委員会等への報告）

第4条 監査委員会は、監視の結果を少なくとも四半期に一度、経営委員会に報告する。

以上

【参考資料】監査委員会の活動状況（平成30年度第4四半期分）

1. 監査委員会開催状況の報告

日付	回次	事項	議事項目
1/17	第22回	議決	監査委員会活動報告（平成30年度第3四半期）
		報告	常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
2/13	第23回	議決	監査委員会の補助職員の人事評価に関する同意について
		審議	監査委員会規則及び監査委員会監査規程の改正について 分析ツール解約手続き遅延事案に係る意見の取りまとめ
		報告	常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
2/26	第24回	議決	分析ツール解約手続き遅延事案に係る意見の取りまとめ
3/4	第25回	議決	平成30年度経営委員への業務監査（ヒアリング）に係る結果報告について
		審議	解約遅延案件に係る意見書の取扱いについて 監査委員会規則及び監査委員会監査規程の改正について
		報告	審議役からの報告 監査室からの報告
3/28	第26回	議決	監査委員会規則及び監査委員会監査規程の改正について 業務監査報告（随時）
		報告	審議役からの報告 行動規範の実施状況報告（審議役） 経営委員による行動規範の実施状況報告（常勤監査委員） 常勤監査委員からの報告 監査室からの報告
3/29	第27回	議決	監査委員会規則等の改正について

2. 監査委員会による監査及び監視の実施に関する規程（以下「実施規程」という。）第20条の規定による経常監査、随時又は臨時の監査（書面又は実地）の実施

日付	実施状況
【監査委員会監査】 2018年12月に策定した業務監査の実施計画（以下「実施計画」）に基づき、経営委員及び各部室に対するヒアリング並びに理事長及び理事との面談を以下のとおり実施した。	
1/22	【経営委員】 根本委員 中村委員
1/31	加藤委員
2/5	古賀委員
2/20	新井委員
	【各部室】
1/8	インハウス運用室
1/11、30	市場運用部
1/15	運用リスク管理室
1/18	オルタナティブ投資室
1/23	投資戦略部
1/24	運用管理室
1/28	調査数理室
2/4	企画部
	総務部総務課
2/7	総務部経理課
2/22	情報管理部
2/26	リーガル・オフィサー
	【理事長・理事】
3/8	三石理事
	理事長
3/28	水野理事
【執行部役職員との随時の打ち合わせ】 実施計画に基づく業務監査の他、必要に応じて随時打合せを以下のとおり行った。	
1/9	水野理事
1/10	総務部総務課
1/16	総務部総務課

1/17	三石理事
1/30	総務部経理課及び運用管理室
1/31	三石理事
2/1	市場運用部
2/18	理事長
3/8	三石理事及び総務部総務課
3/29	三石理事
【業務監査の報告】 業務監査の結果について、監査委員会の意見を付して以下のとおり報告等を行った。	
3/4	分析ツール解約手続遅延による損失発生事案について（意見） （理事長へ手交）
3/5	平成30年度経営委員への業務監査（ヒアリング）に係る結果報告（第20回経営委員会での報告）
3/29	分析ツール解約手続遅延による損失発生事案について（意見） （第21回経営委員会での報告）
【現行規程の点検プロジェクト】	
1/8	厚生労働省との打合せを行った。
1/30	シティユーワ法律事務所との打合せを行った。

3. 実施規程第8条の規定による組織的かつ効率的な監査の実施

日付	実施状況
	監査室長を監査委員会（第22回～第26回）に招致し、情報交換を行った。 また、第26回監査委員会で、平成30年度における第2回定期監査及び第2回情報セキュリティ監査の結果報告を受けた。 （1/17、2/13、2/26、3/4、3/28）
2/18 3/13	会計監査人との打合せを行った。

4. 実施規程第21条の規定による監査計画の作成及び修正並びに理事長及び経営委員会への通知

日付	実施状況
	特になし。

5. 実施規程第22条の規定による会議等への出席及び意見陳述

会議等名称	実施状況
経営委員会	第18回(1/21)、第19回(2/15)、第20回(3/7)及び第21回(3/29)に出席した。
経営企画会議	1/15から3/25までの間に開催された会議に、9回中8回出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第22回の会議については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を確認している。
投資委員会	1/8から3/27までの間に開催された会議に、 回中 回出席した。 ※他の用務等により出席できなかった第57回の会議については、経営委員会資料の確定が議題であったが、事前説明等の過程で監査委員は内容を確認している。
運用リスク管理委員会	1/25から3/27までの間に開催された会議に、 回中 回出席した。
契約審査会	1/17から2/26までの間に開催された会議に、5回中5回出席した。
情報システム委員会	1/16から3/27までの間に開催された会議に、3回中3回出席した。
情報セキュリティ委員会	2/21に開催された会議に出席した。
内部統制委員会	2/5から3/25までの間に開催された会議に、3回中3回出席した。
コンプライアンス委員会	3/19に開催された会議に出席した。

6. 実施規程第23条の規定による業務運営に関する全ての文書の閲覧及び必要に応じた役職員からの説明の徴収及び意見陳述等

- 監査に必要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員からのヒアリング等を随時行った。

7. 実施規程第24条の規定による監査委員に回付される文書の確認

- 第4四半期中に回付された決裁文書を160件確認した。

8. 実施規程3条第4項の規定による監査委員向け研修等への参加

日付	実施状況
1/18	独立行政法人、特殊法人等監事連絡会第1部会総会に出席した。
2/8	堀江委員による出張（11/23-12/3）報告会を開催した。
2/14	法人内研修会に参加した。
3/5	日本監査役協会主催の研修会に参加した。
3/7	社会保障審議会年金部会年金財政における経済前提に関する専門委員会を傍聴した。
3/15	独立行政法人、特殊法人等監事連絡会平成30年度総会に出席した。

9. 実施規程4条の規定による監査委員間の情報の共有

- 常勤監査委員を中心に、非常勤監査委員に加えて経営委員長及び経営委員に対して週次又は随時に情報連携を行うとともに、監査委員会において常勤監査委員から活動報告を行った。

また、常勤監査委員は、他の用務により出席できなかった第22回経営企画会議、第57回投資委員会を除き、5に記載した重要な会議等に出席したほか、必要に応じて役職員からヒアリングを行うこと等によって、監査等の環境の整備及び管理運用法人に関する情報の収集に積極的に努めた。

以上